

福祉の世界に学ぶ！

多様な人との
はたたらきかた

企業経営に福祉の技術や考え方を。

SDGsや多様性の求められる現代のビジネス環境。

一方で、少子高齢化の深刻化する中で中小企業を中心に
人材の確保に苦心し、雇用・就業環境の整備や社員教育に
奔走されている企業も多いのではないのでしょうか。

障害のある方を含め、多様な人材を雇用する中で、誰もが
働きやすい職場にしていくのは非常に難しいもの。そこで、
日常的にケアを通じて多様な人とのコミュニケーションを
図っている福祉業界の技術や考え方を学んでみませんか。

受講料
無料

A日程

9月20日^金 13:30
~17:30

&
12月20日^金 13:30
~17:00

B日程

10月23日^水 13:30
~17:30

&
12月20日^金 13:30
~17:00

2日間のプログラムです。2日程で開催しますが、内容は共通です。いずれかの日程にご参加ください。

[対象] 企業経営者をはじめ、人事管理や業務遂行のリーダー的役割を担う方

[会場] 草津市立市民総合交流センター（キラリエ草津） **[定員] 各日程20名程度**
滋賀県草津市大路2丁目1-35 / 草津駅東口より近鉄百貨店前を東に進み、徒歩約3分「渋川」交差点南東角

[主催] 滋賀県 **[協力] 一般社団法人滋賀県中小企業家同友会、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、社会福祉法人グロー**

[実施・申込・問合せ] 公益財団法人糸賀一雄記念財団 <https://itogazaidan.jp/> 申込フォームあり➡
〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内
TEL 077-567-1707 FAX 077-567-1708 Eメール itoga-oubo@itogazaidan.jp



**1日目／講義A 障害福祉を拓いた糸賀一雄氏らの実践から
13:40-14:30 現代に生きる私たちが学ぶべきこと**

[講師] 大平 眞太郎氏 (社会福祉法人グロー)
共生と発達保障の理念の下に行われた糸賀一雄らによる実践について紹介します。そこから、一人ひとりの基本的人権が尊重され障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らしていける社会の構築に必要な思想について学びます。本研修における「配慮／合理的配慮／支援」の捉え方について確認します。

**1日目／講義B なぜ、ビジネスや企業の現場に
14:30-15:10 福祉的な視点が求められるのか？**

[講師] 近藤 紀章氏
(滋賀大学経済学部DS・AIイノベーション研究推進センター 講師)
社員に主体的に動いてもらうためには、合理的な意思決定が求められますが、意思決定は得てして合理的ではないことが多いものです。そこで、行動変容を支援する際によく用いられる行動経済学の考え方をもとに、福祉分野をはじめ、様々な分野での応用事例などを紹介します。

**1日目／講義C 伴走型支援の先には何があるのか？
15:10-15:25 事例を通して、伴走型支援について紹介します。**

[講師] 齋藤 誠一氏 (社会福祉法人グロー 理事・救護施設ひのたに園 園長)

1日目／事例検討・デモンストレーション 15:35-17:30

相談援助の体験を通して社会福祉援助技術を知る

[講師・進行] 大平 眞太郎氏 (社会福祉法人グロー)
PCAGIP法*による事例検討の体験を通じて、課題を抱える人への適切な配慮のために必要な「本人を知ること」の重要性、安心・安全な職場環境づくりのための対話によるコミュニケーション、人材育成のためのコーチングの手法等について学びます。1日目は、障害者雇用をしている企業の方から事例をご提供いただきます。

2日目／事例検討・演習 13:40-17:00

**社会福祉援助技術を応用して、
実際の職場での困りごとの解決に向けて検討する**

[進行] 大平 眞太郎氏 (社会福祉法人グロー)
1日目に体験したPCAGIP法による事例検討を実践します。受講者が、実際の職場における困りごとを持ち寄り、課題解決に向けた検討を行います。

現代福祉の父
『糸賀一雄』を
知っていますか？



今から約70年前、戦後の荒廃の中でだれもが生きるために精一杯の頃、戦災孤児や障害のある子どもたちのために力を尽くした人物がいました。社会福祉界の偉大なリーダーであり、後に「障害福祉の父」とも呼ばれる糸賀一雄です。
若くして滋賀県庁の要職を歴任していた糸賀は1946年、池田太郎、田村一二とともに養護児や知的障害児の福祉・教育・医療を行う「近江学園」を創設しました。
糸賀は、近江学園で障害のある子どもたちと暮らす中で、その生きる姿に「だれととりかえることもできない個性的な自己実現をしている」ことを感じ、それを「世の光」と見て、さらにそれを輝かせることが、人間社会に信頼を回復し、平和と喜びのある社会につながるという確信から『この子らを世の光に』という言葉を残しました。

*PCAGIP法は、対人援助職のための新しい事例検討の方法である。ここでいう“対人援助職”とは教育、保育、福祉、医療、看護、司法をはじめ、さまざまなカウンセリング、心理臨床、就職支援、その他の産業に関する領域や矯正領域、NPO、ボランティア活動など、幅広い領域にまたがっている。つまり、「その人のために」「その人が仕事をしやすいように」「その人が早く治るように」「その人が成長するように」などと思って関わることは、必ずしも援助を目的としないさまざまな職種においても、日々おこなわれている。

村山正治・中田行重 編著『新しい事例検討法 PCAGIP入門：パーソン・センタード・アプローチの視点から』(2012/創元社) まえがきより引用

参加申込書

ご記入いただいた個人情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。生年月日は修了証発行に必要です。ウェブフォームからお申込みいただけます(おもて面QRコードまたは糸賀一雄記念財団HPより)。

お名前 生年月日 [年 月 日生]	所属 役職
電話番号	メール アドレス
住所 〒	希望日程 <input type="checkbox"/> A日程 いづれかに <input checked="" type="checkbox"/> B日程